

広聴部会

日時 平成31年3月19日(火) 午前10時00分～
場所 図書室

- 1 平成31年度わがまちトークの開催方針について
- 2 その他

議会報告会、わがまちトーク開催方針（案）

○平成31年度議会報告会、わがまちトークの開催について

亀岡市議会基本条例に基づき、議会報告会及びわがまちトークを実施する。

【亀岡市議会基本条例】

（議会報告会等）

第7条 議会は、議会の説明責任を果たすとともに、市民の意見を議会活動に反映させるため、議会報告会を行うものとする。

2 議会は、議会の政策形成等に関して、市民との意見交換の場を多様に設けるものとする。

1 議会報告会

必要に応じて開催する。

2 わがまちトーク

①自治会版

・各自治会に開催希望の有無、希望される場合の日程、テーマ等を照会し、希望のあった自治会と日程調整等を行い、実施する。

②各種団体版

・かめおか市議会だより等で開催希望（日程、テーマ等）の募集を行う。
・各種団体等（NPO 含）に積極的に広報を行い、希望のあった団体と日程調整等を行い、開催する。

議会報告会、わがまちトーク実施計画（案）

亀岡市議会基本条例に基づき、議会報告会及びわがまちトークを実施する。

1 平成31年度議会報告会

①時期

必要に応じて開催する。（時期は未定、議会日程を除く）

②内容

市の重要な施策や懸案事項等があれば報告する。

報告した内容についての質疑応答を行う。

③実施方法

亀岡市民（市内全域）を対象に実施する。

2 平成31年度わがまちトーク

①自治会版

- ・各自治会に対して、年度当初にわがまちトークの開催希望（日程、テーマ等）を照会する。
- ・希望のあった自治会と日程調整等を行い、開催する。（議会日程等を除く）

②各種団体版

- ・かめおか市議会だより等で開催希望（日程、テーマ等）の募集を行う。
- ・各種団体等（NPO 含）に積極的に広報を行い、希望のあった団体と日程調整等を行い、開催する。（議会日程等を除く）